

子ども・子育て支援新制度における保育料等の考え方（案）
パブリック・コメント手続の実施結果について

子ども・子育て支援新制度における保育料等の考え方（案）に関するパブリック・コメント手続の実施結果について、次のとおり報告する。

記

1 公表案

資料 2-2 子ども・子育て支援新制度における保育料等の考え方（案）

2 パブリック・コメント手続結果

(1) 意見募集期間

平成 27 年 1 月 27 日（火）から平成 27 年 2 月 16 日（月）

(2) 提出方法別意見提出者数

提出方法	人（団体）数
ファクシミリ	3 人
合 計	3 人

(3) 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

項目 1 保育料 について（ 2 件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	国の基準額まで保育料を見直すことは、保育料が上がるという事である。これ以上の負担は厳しい。	保育園の総運営経費に対して適正な負担をしていただく必要があると考えており、今後、国の保育料基準を目安とした負担の考え方のもとに見直しが必要と考えている。
2	保育短時間認定の延長保育料は区立保育園を参考に私立保育園が定めるとあるが、区が決めてほしい。	延長保育についてはそれぞれの園の自主事業のため、延長保育料については私立保育園で定めるものと考えている。

(4) 案からの変更点

パブリック・コメント手続に基づく変更はなし。

3 今後の予定

平成 27 年中野区議会第 1 回定例会にて必要な条例改正を行う。

以上